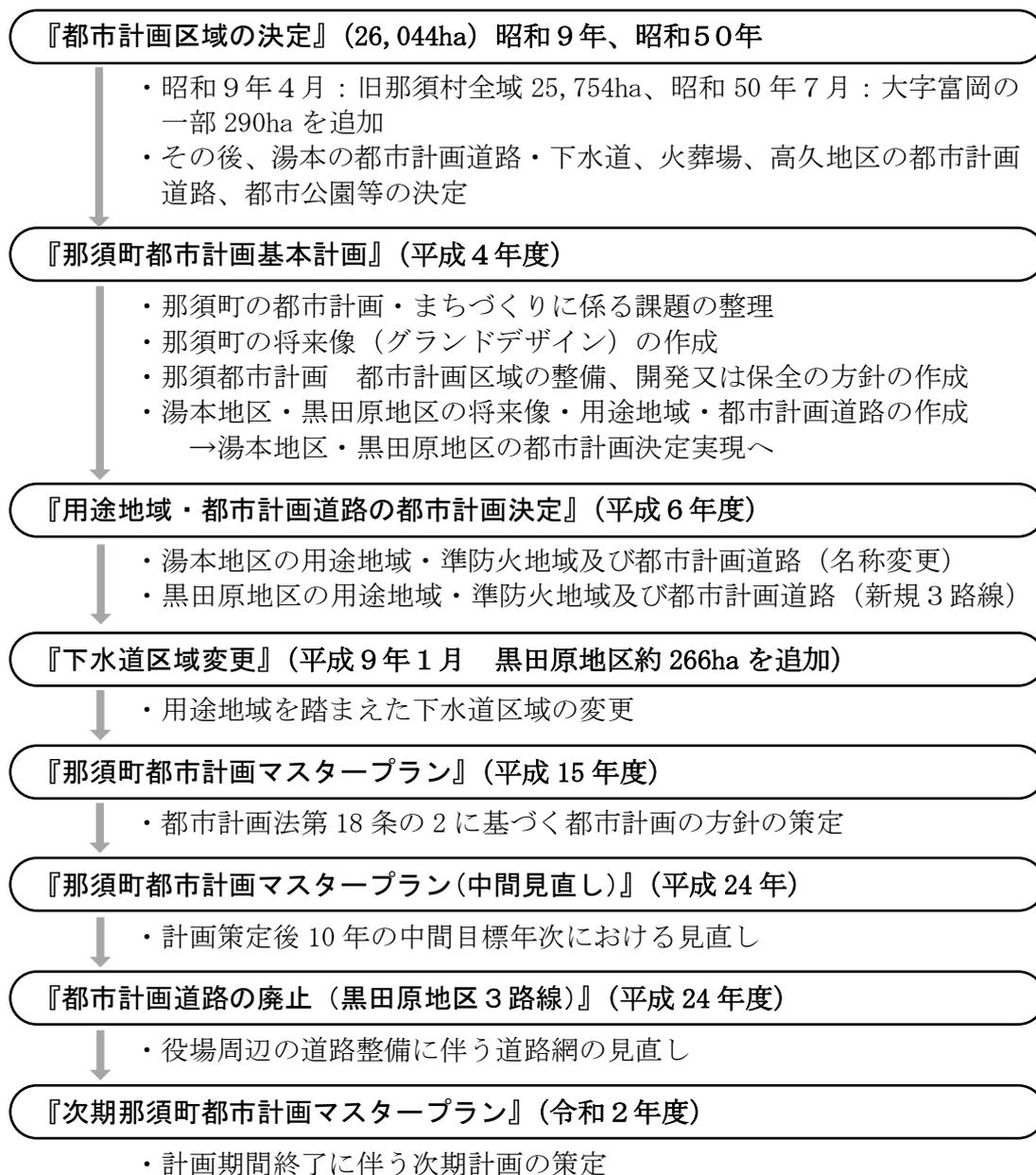


序章 前提条件の整理

1. 計画の目的と内容

(1) 都市計画マスタープラン策定の背景と目的

那須町における都市計画は下図のような流れで都市計画決定などが行われてきました。



平成初頭期までに黒田原地区・湯本地区の用途地域・下水道をはじめ、都市計画道路、都市公園等の都市計画決定を行い、町の都市計画に関する規制・事業を制度化し各種取組を進めてきました。

その後、平成4年の「都市計画法の一部を改正する法律」に基づき「市町村の都市計画に関する基本的な方針(市町村都市計画マスタープラン)」として、『那須町都市計画基本計画』を基本に『那須町都市計画マスタープラン』を策定し、都市計画事業に加え、住民との協働のもと、住み良さ、快適性、魅力づくりなどの幅広いまちづくりの基本方針を定め、推進してきました。

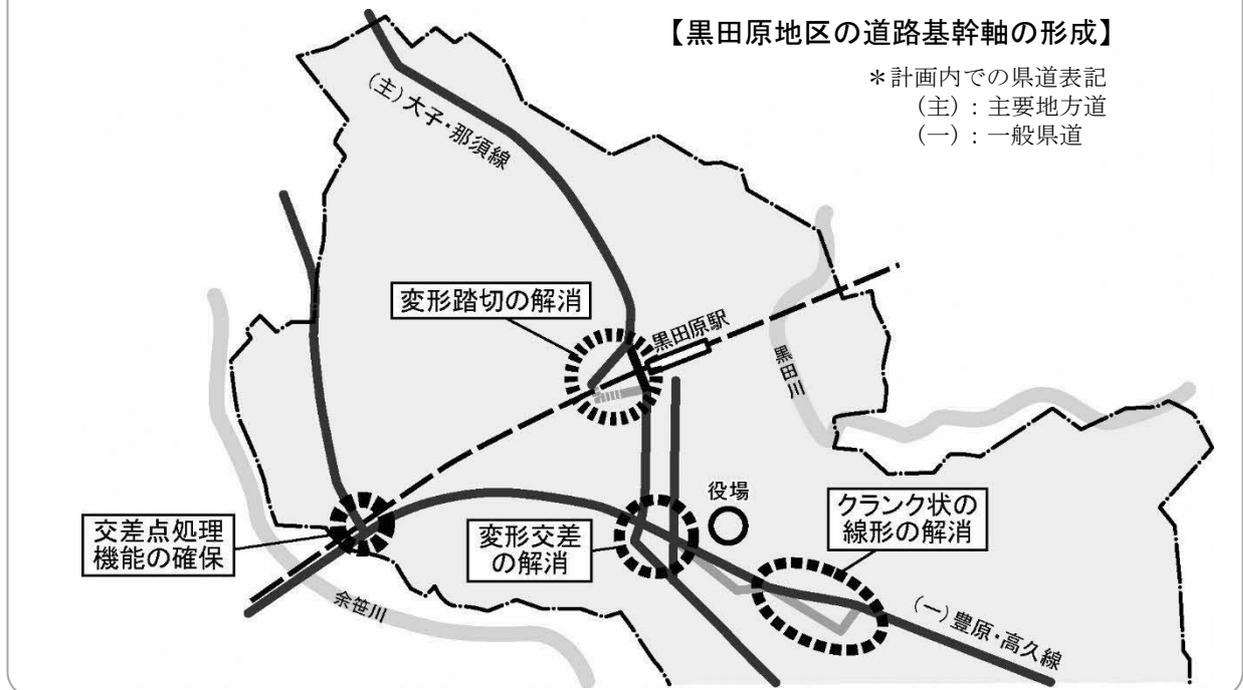
このような状況において、平成10年8月に集中豪雨に伴う「那須水害」が発生し、その後国内の社会経済の低迷が続く中、平成23年3月には東日本大震災が発生しました。

平成 24 年の中間見直しでは、こうした災害に備えるため防災の視点によるまちづくりや人口減少・高齢化、社会経済状況の変化など、町内外の環境の変化を踏まえた見直しを行いました。

その後も、令和元年東日本台風において大きな被害が発生するなど、激甚化する自然災害に対する防災まちづくりの必要性がさらに高まり、国において「国土強靱化基本計画」を策定、本町においてもその市町村版である「那須町国土強靱化地域計画」を策定し、安全・安心に暮らせる居住環境形成に向けた取組を進めています。

都市防災機能の強化の必要性や社会構造が大きく変化していく中、下記に示すように那須町のまちづくりに係る新たな動向が見られるようになりました。

- 国内の人口減少・超高齢社会の進行により、持続可能な社会形成に向けた集約型都市構造：コンパクトシティや小さな拠点の整備が必要となってきた。
- 黒田原地区において県道などの道路整備事業が実施され、地区内の基幹軸が形成されつつある。
- (一) 豊原・高久線の改良により、市街地内の交通ネットワークなどが大きく改善されたことを踏まえ、土地利用などを含めたまちづくりの検討を行う必要性が高くなってきた。
- 黒田原地区において、駅前商業空間の空洞化・衰退をはじめとする中心市街地の問題を改善し、道路・下水道等の都市基盤整備による利便性向上に加え、那須町の中心拠点として魅力あるまちづくりを検討する必要性が高くなってきた。
- 黒田原地区は那須町全体のコンパクトシティにおける中核であり、生活をはじめ多様な都市活動の場である都市活動拠点として、人口減少・超高齢社会における持続可能なまちづくりを見据えた土地利用と都市施設の配置を検討する必要性が高くなってきた。



そこで、『次期那須町都市計画マスタープラン』においては、これらの新たな動向を十分に踏まえつつ、今後の那須町の都市計画における指針として活用される計画づくりを図ります。

(2) 都市計画マスタープランの内容

① 基本的事項

- 対象区域：都市計画区域 26,044ha（行政区域面積：37,234ha）
- 対象期間：基準年次・・・令和 2 年度
中間年次・・・令和 12 年度
目標年次・・・令和 22 年度

② 計画の内容

前提条件の整理（序章）

構想（第 1 章～第 5 章）

第 1 章 将来都市像の設定

将来の都市像（ランドデザイン）、計画の基本理念（テーマ）、まちづくりの基本的な方針

第 2 章 人口フレームの設定

人口フレームの設定

第 3 章 まちづくりの基本方針

将来都市像実現のための構想（将来的な予定を含めた内容）、市街地整備や都市基盤整備等の基本計画

第 4 章 地域別まちづくりの基本方針

地域区分と重点的にまちづくりを検討する地区の抽出、重点地区のまちづくり方針の作成

第 5 章 まちづくり推進方策

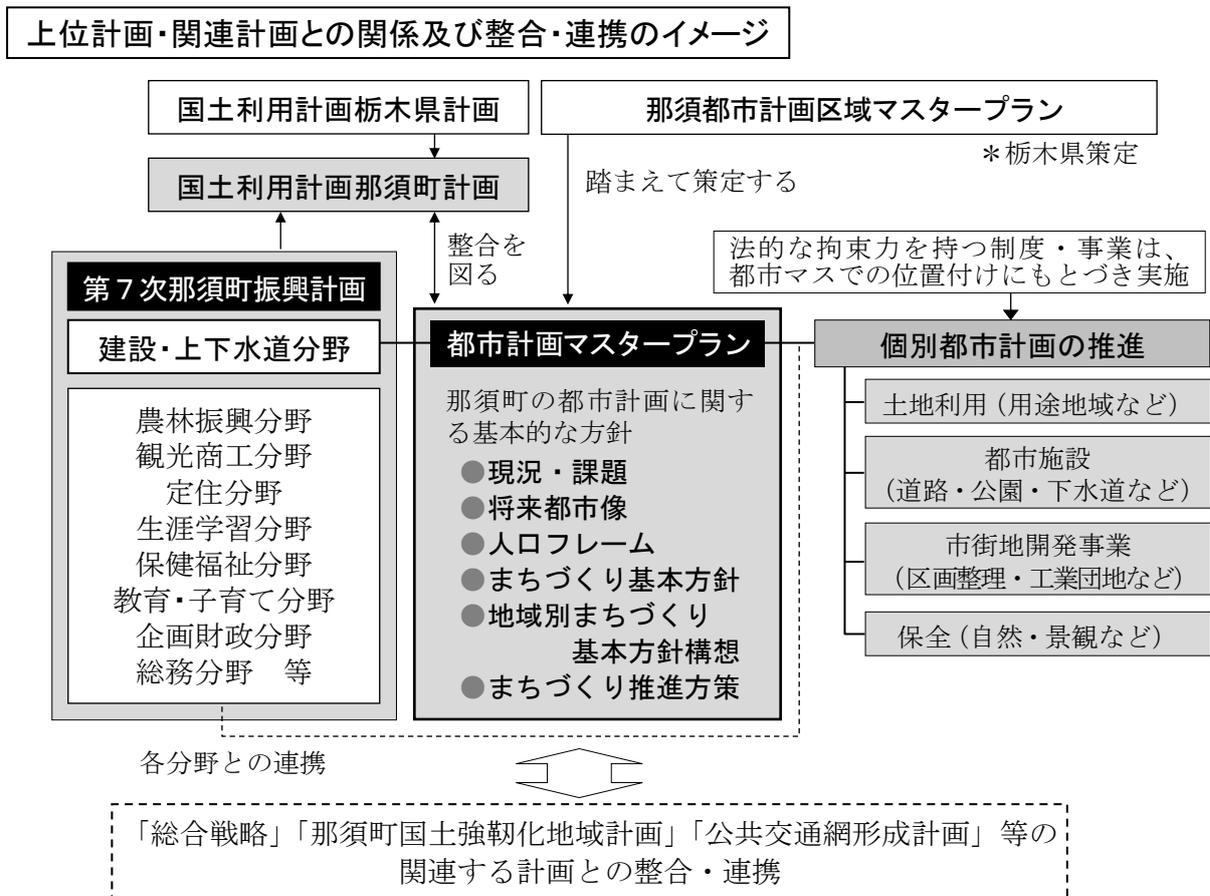
各種事業の整備手法等の検討・整備プログラム（特に第 4 章における重点地区）の検討、今後の都市計画・まちづくりにおいて想定される課題の整理

(3) 上位計画・関連計画との整合・連携

都市計画法第 18 条の 2 において、都市計画マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）は「議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定するものと定められています。

このため、「第 7 次那須町振興計画」との整合・連携を図るとともに、「那須都市計画区域マスタープラン」、「国土利用計画那須町計画」等の上位計画との整合を図ります。

さらに、市内の横断的な連携によるまちづくりの推進のため、関連する分野の個別計画とも整合・連携を図ります。



2. 現況特性の整理

(1) 位置・沿革・自然特性等

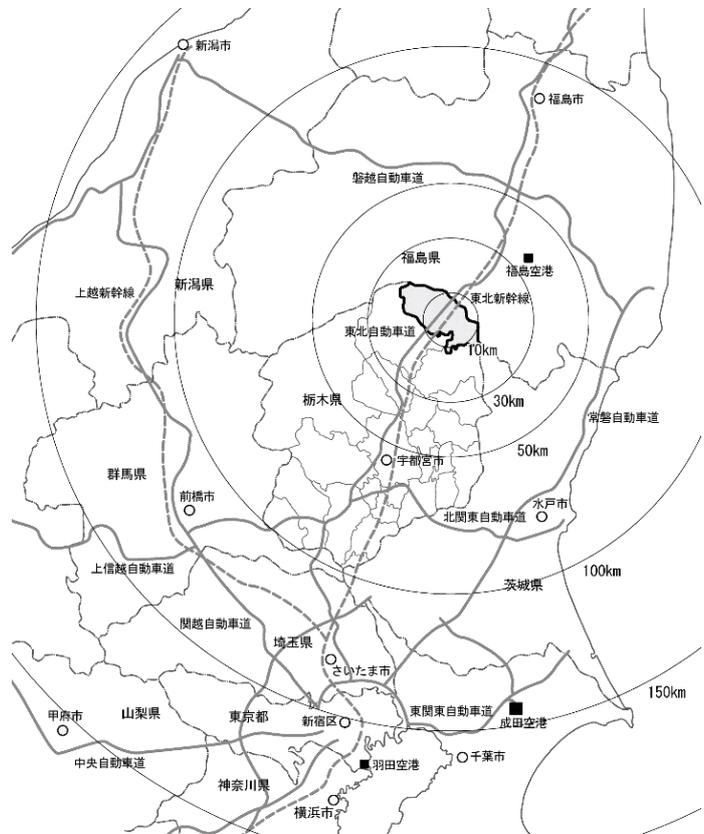
① 位置

那須町は栃木県北部に位置し、東京より約 170 km、宇都宮市より約 60 km の距離にあります。

東京からは、東北新幹線や東北自動車道によって日帰りできる交通環境にあり、東は八溝山地を境に福島県棚倉町に、西は那須塩原市に、南は大田原市に、北は福島県白河市及び西郷村に接しています。

山岳や高原等の景勝地、温泉地などが多く、日光国立公園及び八溝県立自然公園に指定されるなど観光地としても知られています。

【位置図】



② 沿革

昭和 29 年に那須村・芦野町・伊王野村が合併し、那須町として町制施行、その後、昭和 30 年に鍋掛村の一部が合併し、現在の那須町となりました。

③ 地形・植生

地形は、『土地分類基本調査（栃木県 1996 年）』によると、総面積 372.34km² の本町の地形構造は、山岳部・丘陵部・山地部の 3 つに大分できます。

山岳部は、全国的にも有名な標高 1,915m の那須岳（別名：茶臼岳）を頂点とする火山山地であり、斜面傾斜も 30° 以上の険しい地形となっています。

丘陵部は、山岳部裾野から黒田原地域を経て黒川の沿川まで広がっており、その中には余笹川をはじめとした河川による影響で多くの谷底平野が形成されています。

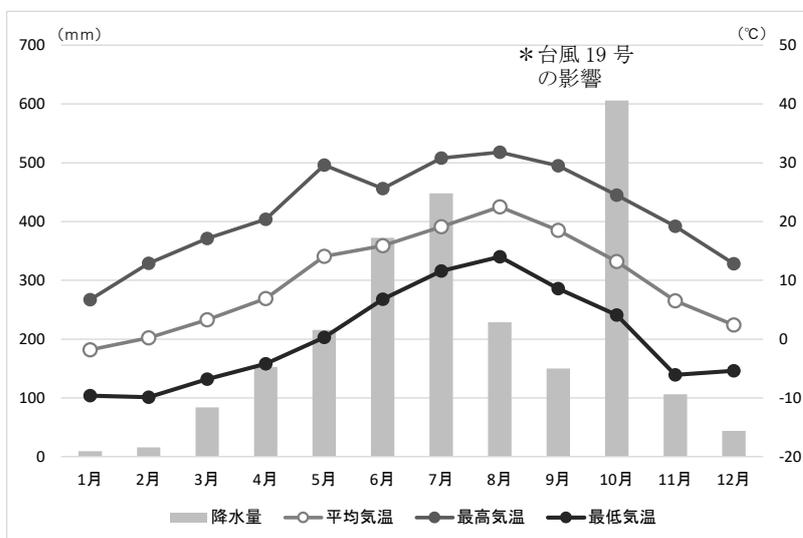
山地部は、栃木県・茨城県・福島県の県境に広がる八溝山地の一部で、600m 程度の山々が位置しています。

植生は、山岳部の山頂周辺は自然植生であり、湯本地区から以東は主に代償植生となっています。また、八溝山地は、スギ・ヒノキ植林であり、八溝林業地帯の一部を担っています。

④ 気候

気候は高原と平地で差があるものの、おおむね冷涼な高原型気候となっており、冬季の高原地域は20 cmから40 cm程度の積雪を観測することがあります。

【 気温・降水量の月別推移（2019年）】



資料：栃木県 宇都宮地方気象台 那須高原観測所

⑤ 地質・土壌

『土地分類基本調査（栃木県 1996年）』によると、火山山地の大部分は、新生代第四紀における火山岩が分布しています。

那須火山の東麓部をなす緩傾斜地及び丘陵地は高久丘陵と呼ばれ、表層付近は那須火山に由来する未固結ないし半固結の火山性堆積物で構成されています。

那須野が原の低地は多湿黒ボク土壌が多く、下層に礫を含む土壌が多く分布しています。

⑥ 水系等

那須町は那珂川水系に含まれ、那珂川・余笹川等の24の一級河川が流れています。

流域は、那珂川・余笹川・黒川などの主要な流域8つに分かれています。

平成10年8月末の集中豪雨に対する河川整備は、那珂川・余笹川・黒川・四ツ川・多羅沢川・黒田川で実施されました。

令和元年東日本台風の豪雨においては土砂災害等が見られましたが、河川整備が行われたことにより那珂川等の河川に係る大きな水害等は見られませんでした。

那須町を代表する池沼としては、矢の目ダム、千振湖、りんどう湖などがあります。このうち、りんどう湖においては、民間レクリエーション施設が立地しており、多くの観光客で賑わっています。

⑦ その他自然特性

那須高原、新高久周辺、千振湖・矢の目ダム周辺、芦野・伊王野の一部の森林においては、鳥獣保護区が指定されており、その中でも那須御用邸付属林や南月山西斜面は鳥獣保護区特別保護地区になっています。

(2) 人口特性

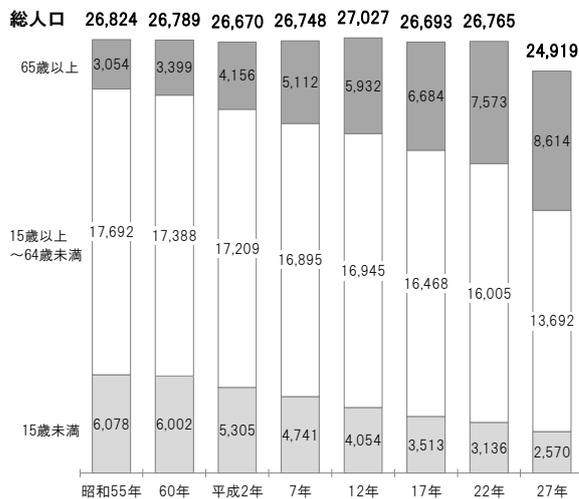
① 人口・世帯数等の推移

本町の人口は、昭和 29 年の合併時には約 31,000 人でしたが、高度成長期に入った頃から町外への流出が目立ちはじめ、昭和 55 年にかけて減少傾向が続き、昭和 60 年以降は微増、微減を繰り返しながら推移していました。近年は概ね 26,000 人程度で安定していましたが、平成 27 年には大きく減少し平成 22 年と比べて約 1,800 人減の 24,919 人となっています。

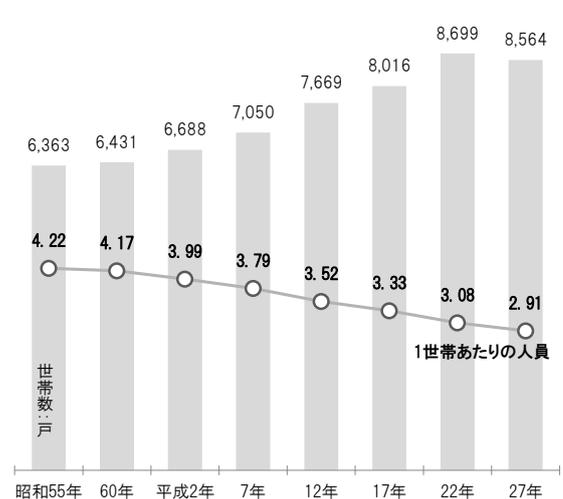
年齢 3 区分人口を見ると、年少人口、生産年齢人口とも減少が続いています。65 歳以上の人口は増加傾向が続いており、30 年前（昭和 60 年）の約 2.5 倍に増加しています。

世帯数は平成 22 年まで増加傾向を示していましたが、平成 22 年から平成 27 年には約 140 世帯減の 8,564 世帯となっています。1 世帯あたりの人員は平成 27 年が 2.91 人/世帯で、30 年前（昭和 60 年）と比べて 1.26 人/世帯少ない数値となっています。

【 総人口及び年齢 3 区分人口の推移 】



【 世帯数及び世帯人員の推移 】



資料：国勢調査

② 都市計画区域人口の推移

都市計画区域内人口は、昭和 55 年以降それまで減少傾向だったものが近年は安定した人口となっています。

平成 6 年より指定された用途地域内人口は減少傾向ですが、用途地域外では住宅地開発や別荘地の定住化などにより増加傾向にありました。しかし、平成 27 年には減少に転じています。

【 都市計画区域人口の推移 】

区 分	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
行政区域人口	27,669	26,789	26,748	27,027	26,693	26,765	24,919
都市計画区域人口	20,099	19,787	20,368	20,982	21,037	22,086	19,766
用途地域			4,983	4,650	4,402	4,104	3,276
用途地域外			15,385	16,332	16,635	17,982	16,490
都市計画区域外人口	7,600	7,212	6,380	6,045	5,656	4,679	5,153

※行政人口は国勢調査を参照（昭和 50 年から平成 12 年は県都市計画基礎調査資料を参照）

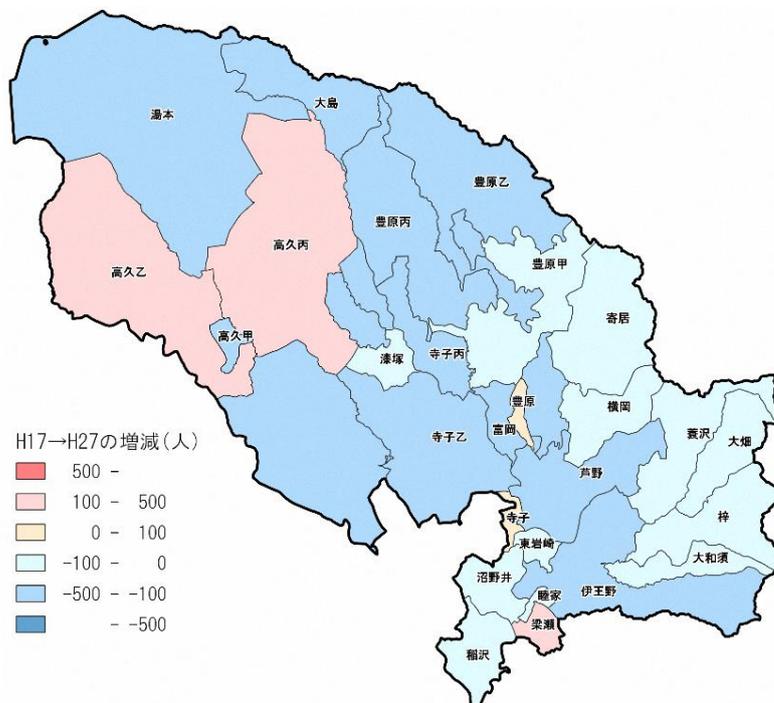
※区域人口については住民基本台帳地域別人口より算出

③ 地域別人口の推移

平成17年から平成27年の地域別人口の変化をみると、別荘地が集積するエリア（高久乙、高久丙）や那須塩原市・大田原市に隣接するエリア（寺子、梁瀬）で増加しています。その他、豊原において微増しています。

町域東部や那須塩原市・大田原市に隣接するエリア（東岩崎、沼野井、稲沢、睦家）では0～100人の減少、それ以外の多くのエリアで100～500人の減少となっています。

【 国勢調査小地域人口の増減（平成17年→平成27年）】



資料：国勢調査小地域人口（平成17年と平成27年の比較）

④ 土地利用特性

平成31年度の土地利用地目別面積をみると、山林原野が全体の約40.1%、田・畑等の農地が16.4%、宅地が4.8%となっています。山林原野農地については、宅地などの増加により微減少傾向にあります。

また、約5,700haもの別荘地開発が行われていますが、近年では大規模な開発計画は減少しています。

山林や農地の面積が減少しているのに対し、宅地面積は増加傾向が続いており、平成31年度（17.98 km²）は平成2年（9.72 km²）の約1.85倍となっています。

【 土地利用の推移 】

	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
凡例	宅地	田	畑	山林原野				その他			
昭和55		10.5	5.9	44.6				37.2			
昭和60	2.2	10.6	6.2	43.5				37.5			
平成2年	2.6	11.0	6.3	42.1				38.0			
平成7年	3.2	10.9	6.4	41.0				38.6			
平成12年	3.6	10.8	6.2	40.6				38.8			
平成17年	4.2	10.7	6.3	40.5				38.2			
平成22年	4.6	10.7	5.9	40.8				38.0			
平成27年	4.7	10.6	5.9	40.0				38.8			
平成31年	4.8	10.6	5.8	40.1				38.7			

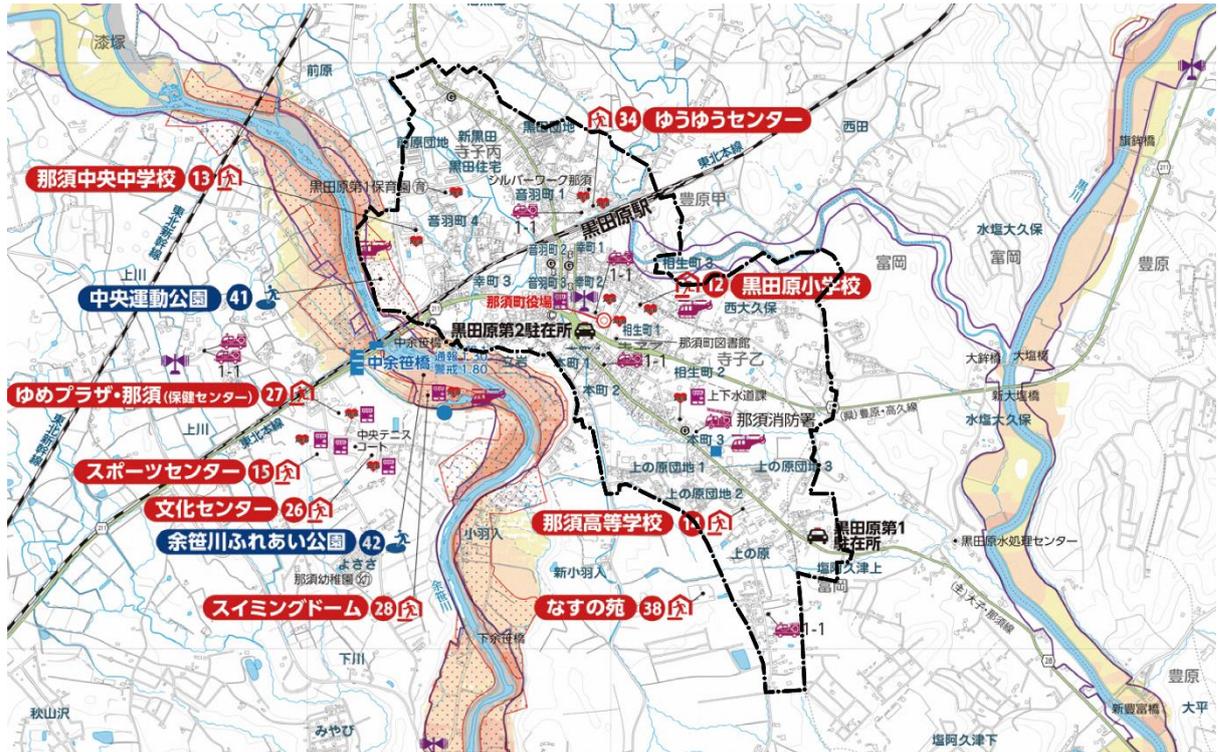
資料：那須町統計書（税務課）

(3) 災害（ハザード等）

黒田原地域は、西端の一部が「河岸浸食及び氾濫流により家屋倒壊の危険性のある区域」に指定されています。地域内には、避難所や災害ヘリポートが設置されています。

湯本地域は、浸水想定区域はありませんが、一部の地域が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域となっています。

【 災害想定区域 】



防災マップ凡例	
土砂災害項目	
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
浸水予想区域浸水深	
	10.0～20.0m以上
	5.0～10.0m未満
	3.0～5.0m未満 (対象河川以外は2.0～5.0m)
	0.5～3.0m未満 (対象河川以外は0.5～2.0m)
	0.5m未満
	河岸浸食及び氾濫流により家屋倒壊の危険性のある区域
	平成10年8月末の洪水で浸水した区域
	河川等範囲

防災情報凡例			
	避難所兼避難場所		河川水位標及び水位情報
	避難場所		気象監視システム
	町役場・支所		水防倉庫
	消防署・消防分署		災害時のヘリポート
	消防団		AED設置公共施設
	警察署・駐在所		災害救援型自動販売機
	防災行政無線屋外スピーカー		
	高速道路		コンビニエンスストア
	国道		ガソリンスタンド
	県道		

資料：那須町防災マップ

(4) 産業特性

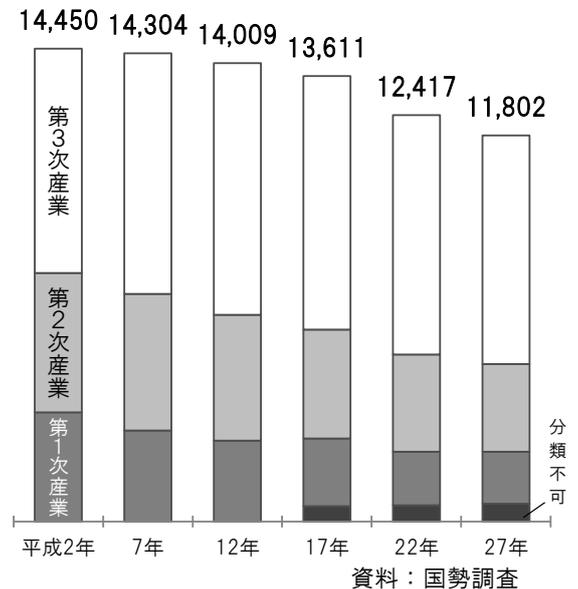
① 就業人口

人口の減少に伴い就業人口においても減少傾向にあります。

産業3区分別では、平成2年から平成27年にかけて、第1次産業は約半数、第2次産業は約6割に減少しています。

第3次産業は平成17年まで増加傾向でしたが、平成22年以降減少しています。

【 就業人口の推移 】



② 農業

農家数の推移では、全戸数としては減少傾向が続いています。農家人口の減少も著しく、農林業センサスでは平成17年：10,022人→平成27年：5,814人と、この10年で約半減しています。

専業農家は、平成22年以降、増加傾向に転じ、平成27年：281件となっています。

経営耕地面積は、長期的には平成2年：5,454ha→平成27年：4,333haと約1,100ha（約2割）の減少、10年前の平成17年：4,811haと比べても約500haの減少となっています。

③ 工業

菱喰内工業団地や黒田原地区などに工場等が多く立地しています。

事業所数は緩やかな減少が続いており、経済センサスでは平成29年：54件となっています。

従業者数も同様に平成26年まで緩やかな減少傾向にありましたが、平成27年以降は増加に転じ、平成26年：1,350人→平成29年：1,577人と約120人の増加となっています。

製造品出荷額は増減を繰り返し、平成25～29年は350億～400億円で推移しています。

④ 商業

商店数・従業者数・販売額とも平成19年から平成24年にかけて大きく減少しましたが、その後はいずれも回復し、経済センサス平成24年→平成28年の推移では、商店数が225件→259件と約30件増、従業者数が1,013人→1,505人と約500人増、販売額が200億円→325億円と約130億円増となっています。

(5) 文化財

那須町には、国指定4（殺生石、遊行柳等）・県指定7・町指定64（令和2年4月1日現在）の文化財があります。

その多くはかつて宿場町・城下町であった芦野地区及び伊王野地区に集積しています。

(6) 観光・レクリエーション等

① 観光・レクリエーション施設

那須高原には、多くの観光・レクリエーション施設が集積し、また、森林環境に配慮した様々な美術館・博物館も多く、広域的なリゾート地にふさわしいレクリエーション空間が形成されています。

ゴルフ場は9か所あり、町内外から高原スポーツを楽しむ多くの利用者が訪れています。

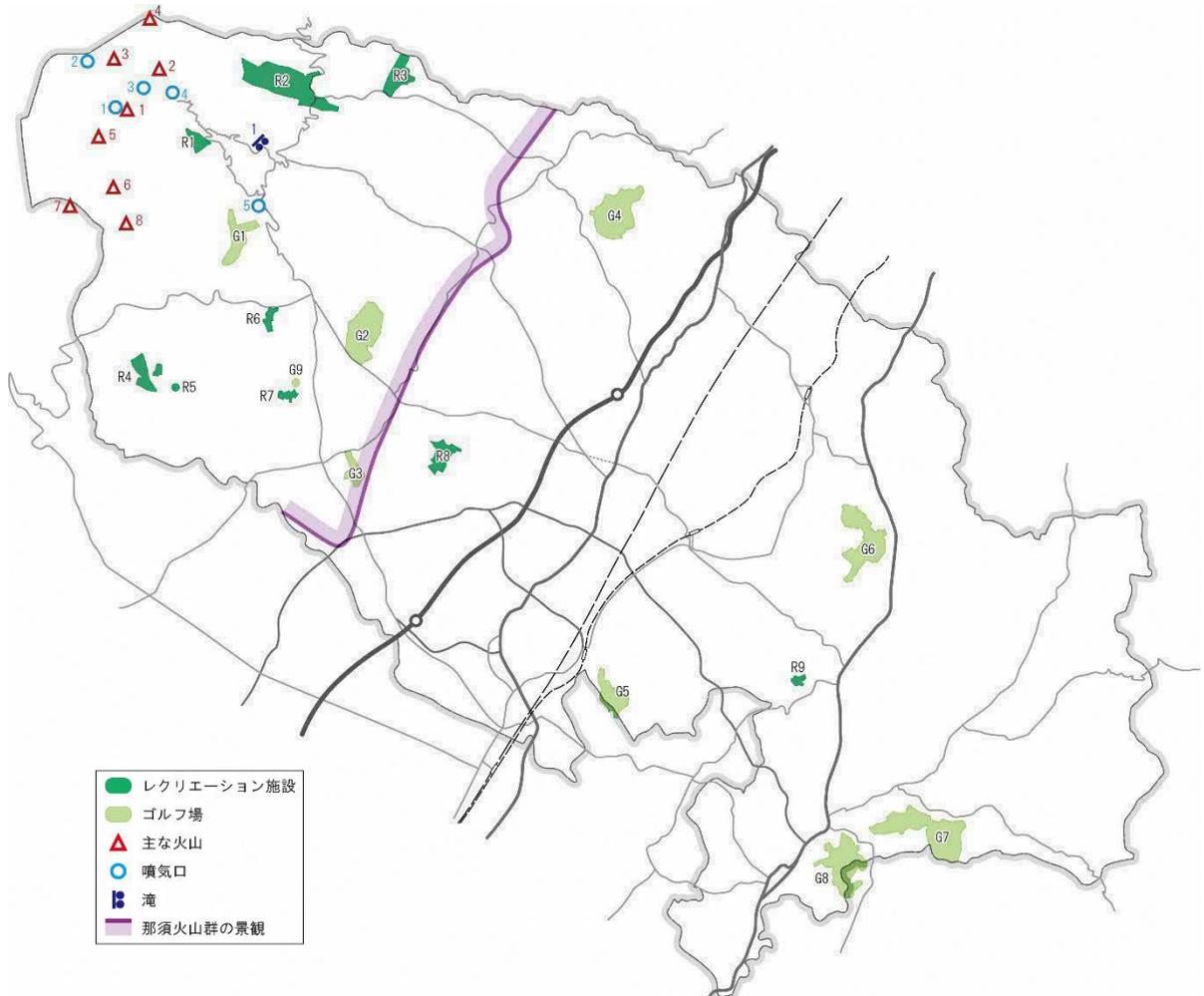
② 景観特性

茶臼岳をはじめ、朝日岳、隠居倉などの那須火山群により形成されている山並みや峡谷・滝等の眺め、また、山々から一望できる関東平野の眺めなど、那須町独自の魅力ある風景は貴重な資源といえます。

また、(主) 那須高原線を軸に那須・塩原街道景観形成地区が指定されており、アカマツ林などと調和する良好な沿道景観づくりが進められています。

【 主な観光・レクリエーション施設と景観資源 】

レクリエーション	主な施設	R1	那須温泉ファミリースキー場	
		R2	マウントジーンズ那須	
		R3	那須どうぶつ王国	
		R4	那須ハイランドパーク	
		R5	那須の森空中アスレチック「NOZARU」	
		R6	南ヶ丘牧場	
		R7	那須サファリパーク	
		R8	那須りんどう湖ファミリー牧場	
		R9	芦野温泉	
ゴルフ場	ゴルフ場	G1	那須ゴルフ倶楽部	
		G2	那須国際カントリークラブ	
		G3	25那須ゴルフガーデン	
		G4	那須ちふり湖カントリークラブ	
		G5	那須カントリークラブ	
		G6	那須陽光ゴルフクラブ	
		G7	那須霞ヶ城ゴルフクラブ	
		G8	那須伊王野カントリークラブ	
		G9	ベストランドカントリー	
景観等	主な山	1	茶臼岳	
		2	朝日岳	
		3	隠居倉	
		4	三本槍岳	
		5	日の出平	
		6	南月山	
		7	白笹山	
		8	黒尾谷岳	
	噴火口	噴火口	1	無限地獄
			2	三斗小屋噴気
			3	大噴
			4	奥噴
			5	殺生石
滝	滝	1	駒止の滝	



3. 課題の整理

(1) 現況特性から類型化される課題

① 広域的位置付けについての課題

国土軸を活かした広域都市連携と観光拠点・那須ブランドを活かすまちづくり

東日本を南北に通る国土軸（東北自動車道、国道4号、東北新幹線、東北本線等）の軸上にあり、首都圏及びF I T構想エリア（栃木・茨城・福島）などの広域的な都市連携に向けた条件を有していますが、人口減少問題は深刻であり、都市の活力づくりにこうした優れた立地特性を活かしていくことが必要です。

この際、本町が有する国際的な観光拠点としての強みを十分に発揮し、観光分野との連携、ハード・ソフト両面でのサービス向上等、広域的な都市連携において那須ブランドや存在感を示すことにつながるまちづくりを進める必要があります。

② 各種開発等についての課題

別荘地や配水等の課題を踏まえた適正な開発誘導、都市活力の維持に向けた開発誘導検討

本町の開発の特徴として別荘地における民間開発が挙げられ、インフラが不十分な開発や、廃業となった宿泊施設、放置された別荘が空き家となり景観・防犯などの問題となっています。さらに、町全域の課題である水源確保・水供給などにも対応するため、良好な環境確保に向けた適正な開発誘導を図る必要があります。

別荘地については、空き家・空き地の利活用などの課題はあるものの、一部人口増加が見られるなど定住の受け皿となっています。こうした状況を踏まえ、地域の活力維持の面から居住環境の確保を図る必要があります。

また、広域都市連携を活かした活力づくりの面から、東北自動車道インター（那須IC、那須高原スマートIC）や那須塩原市に近接するエリアなど、新たな開発誘導の可能性についても、都市構造・土地利用において検討する必要があります。

③ 居住環境の整備についての課題

定住促進の受け皿確保と居住環境の向上、安全・安心な居住環境の形成

人口減少・少子高齢化への対応として、「第2期那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）に基づく人口減少幅の抑制、若者から高齢者まで幅広い年齢層の定住促進などの必要があり、その受け皿となる住宅地の確保が課題となります。

都市計画部門としては、都市基盤施設の整備を含めた総合的な居住環境の向上を進めるとともに、湯本地区・黒田原地区における用途地域のイメージに合ったまちづくり、その他の主要な集落におけるコミュニティの維持や地域の魅力を活かしたまちづくりの推進を図る必要があります。

人口減少に伴い増加する空き家・空き地については、保安や景観に悪影響を及ぼし良好な居住環境形成における課題であることから、適正な管理や有効活用などの対応を検討する必要があります。

また、近年の激甚化する自然災害に対応した安全・安心に暮らせる居住環境の確保のため、防災機能の向上に向けたまちづくりを進める必要があります。

④ 都市施設の整備についての課題

道路・公共交通のネットワーク形成、公園・緑地・下水道等の効率的な整備・維持・管理

広域的な観光地としての強みを活かすためには長年の課題となっている交通渋滞に対応する必要があり、生活・産業の交通への影響緩和を含めた総合的な道路体系の構築を図る必要があります。さらに、超高齢社会に対応した誰もが移動しやすい公共交通の維持・充実が課題となります。

公園・緑地・下水道などの良好な居住環境形成に不可欠な施設についても、人口の動向や利用者ニーズなどを踏まえた効率的な整備を図る必要があります。

また、これらの都市施設については、整備財源確保の問題（社会保障費等の増大によるインフラ整備への配分の縮減）や、ニーズに応じた整備とともに整備済の施設（既存ストック）の維持・管理が課題となります。今後は、こうした視点を踏まえ、施設のライフサイクルコスト（整備だけでなく維持・管理を含めたコスト）の効率化など、長期的な視野のもとでの取組が必要となります。

⑤ 農林業の振興についての課題

農林業の特性を活かしたまちづくりへの波及効果が得られる連携

農林業の振興により、バランスのとれた産業の活性化を図る必要があります。

また、本町の農林業は、産業振興機能とともに観光や景観等の機能向上、6次産業化を通じた地域活性化など、町の特性を活かした活力・魅力づくりへの効果が高いことから、八溝材の活用をはじめ、まちづくりとの連携について検討する必要があります。

⑥ 鉱工業の振興についての課題

地場産業を活かしたまちづくり検討、定住促進につながる雇用・就業の場の確保

鉱工業の振興により産業の活性化を図るとともに、地場産業・地域資源としての芦野石を活かしたまちづくりとの連携についても検討する必要があります。

「第7次那須町振興計画」（以下、「振興計画」という。）、総合戦略における重点的な取組である定住促進に向けた取組として、居住環境の向上と併せて働く場の確保が課題となることから、広域的な交通利便性や既存工業団地等の条件を活かした雇用・就業の場の確保を図る必要があります。

⑦ 商業の振興についての課題

観光商業・近隣商業等の地域特性に応じた商業機能の維持・向上

湯本地区・那須高原地区における観光と連動した観光商業の振興を図るとともに、黒田原地区における近隣商業サービスの向上や主要な集落における必要な生活サービス機能確保等により、生活を支える商業機能の維持・向上を図る必要があります。

⑧ 観光の振興についての課題

観光と連携させた土地利用・道路・公共交通等の取組

観光における諸課題（交通渋滞、ネットワーク不足、駐車場、観光案内、街並み形成、ゴミ問題等）を認識したうえで、土地利用、道路整備、公共交通等、都市計画部門の取組に反映させるとともに、関連する施策等と連携しながら解消を図る必要があります。

⑨ 自然環境の保全・活用についての課題

町のイメージである良好な自然環境の保全と開発等における調和・共生

那須町のイメージとなっている良好な自然環境を保全し、個性と魅力あるまちづくりの理念として活かすとともに、振興計画が基本方針とする持続可能なまちづくりの理念「SDGs」(*)を踏まえ、新たな開発における自然環境との調和・共生を図り、将来にわたり那須町らしさを大切にしていける必要があります。

*2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ」に示された2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための「ゴール」と「ターゲット」から構成され、国や自治体の計画や民間の取組などさまざまな分野への反映が進んでいる。

(2) 総合的な課題の整理

現況特性より整理された課題を本計画において重点的に対応する総合的な課題として設定し、基本構想・基本計画への反映を図ります。

課題の分類

①広域的位置付け

国土軸を活かした広域都市連携と観光拠点・那須ブランドを活かすまちづくり

②各種開発等

別荘地や配水等の課題を踏まえた適正な開発誘導、都市活力の維持に向けた開発誘導検討

③居住環境の整備

定住促進の受け皿確保と居住環境の向上、安全・安心な居住環境の形成

④都市施設の整備

道路・公共交通のネットワーク形成、公園・緑地・下水道等の効率的な整備・維持・管理

⑤農林業の振興

本町の農林業の特性を活かしたまちづくりへの波及効果が得られる連携

⑥鉱工業の振興

地場産業を活かしたまちづくり検討、定住促進につながる雇用・就業の場の確保

⑦商業の振興

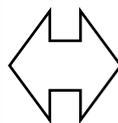
観光商業・近隣商業等の地域特性に応じた商業機能の維持・向上

⑧観光の振興

観光と連携させた土地利用・道路・公共交通等の取組

⑨自然環境の保全・活用

町のイメージである良好な自然環境の保全と開発等における調和・共生



総合的な課題

那須町版 コンパクトシティ の形成

人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトシティ形成に向け、市街地を拠点としながら主要集落・別荘地の維持により、全町的に持続可能なまちづくりを進めることで、町民が愛着と誇りを持って生活・活躍できるような、“那須町版コンパクトシティ”づくりを図る必要があります。

居住・生活環境 の充実

都市機能の充実、居住・生活環境の向上、産業の振興・拠点形成など、生活基盤づくりと活力・魅力づくりの両面において充実を図り、住みよいまちづくりを推進する必要があります。

交通環境の充実

産業活動の支援、自然・観光・レクリエーション拠点等のネットワークづくりなど、広域的・地域的な条件等を十分に考慮しつつ、道路・鉄道・公共交通等の交通ネットワークを構築する必要があります。